

学校生活のきまり

1 登下校 登下後の時間は以下の通りとする。

○通常の登校：午前8時～8時30分の間（3年を除く）
8時以前は、校舎内への立ち入りはできない。

下校：すべての活動は午後5時まで。午後5時30分には校門を出ること。

○部活動の登校：早朝活動での午前8時以前の登校は、可とする。

顧問不在の場合は活動できない。
下校：延長活動は午後6時まで。午後6時30分には校門を出ること。

特別延長活動（認められた部活動）特別延長活動は、午後8時には校門を出ること。

毎週定期例の部長会で部活動届を提出する。

顧問不在の場合は活動できない。
○学校行事の登下校については、生活指導部が決定する。

2 服装・頭髪の規定

○通学には制服を着用する。

○男子制服 冬服 指定のブレザー、スラックス

Yシャツ（無地の白）

指定のネクタイ

夏服 指定のスラックス

Yシャツ（冬服に準ずる）

○女子制服

冬服 指定のブレザー、スカートまたは、オーバーオール、Yシャツ（無地の白で衿つきのもの）

指定のネクタイまたは、オーションのリボン（正装はネクタイ）

夏服 指定のスカート、またはオーションのスラックス

Yシャツ（冬服に準じる）

○バッジ 男女ともブレザーの左衿につける。

○夏服の着用期間は原則として、6月～9月とする。

○夏服の期間と生活指導部の定める移行期間以外は、ネクタイ・リボンを着用し、ブレザーを着用する。

○学校指定以外のネクタイ・リボンの着用は禁止する。

○ジャージ・パーカー、ジャケット、ジャンバー、ハーフパンツ、スウェットの着用は禁止する。

○ブレザーの下に着用するセーターやカーディガン、コートの色については黒・白・紺・ベージュ・グレーの5色で無地のものとする。

○女子のスカートは、折つて着用したり、切る、短く縫うなどの加工をしないこと。（スカート丈はひざ丈です。）切る、短く縫うなどしたら再購入になります。

○履き物

- 本校舎内・・・・指定の上履き
体育馆・・・・指定の体育館履き
○休業中及び休日登校の際も指定の制服を着用する
こと。
- 指定の制服以外（カラーYシャツ、ボロシャツ等）
での登校は、再登校指導となる。頭髪は地毛であること。染色（カラーシャンプー、カラーリンス、カラートリートメントの使用も禁止）・脱色・加工（バーマ・そり込み・編み込み・エクステ・モヒカンなどふさわしくない髪型等）は指導の対象となる。度重なる指導にも関わらず、改善が見られない場合には、再登校指導とする。
- 装飾品について ピアス・ネックレス・ブレスレットなどの装飾品は禁止とする。
○化粧（色つきのリップ・グロス等も含む）・つけまつげ・マニキュア・ネイル等は禁止とする。
- 3 謹届けとその方法
次のような場合、必ず届出を必要とする。
- a 遅刻、早退、欠席、外出、異装等をする場合。
- b 遅刻：事後届出 教科担任に（大幅に遅れる場合は学級担任に事前に）
- c 早退：事前届出 学級担任に
- d 欠席：事前連絡（電話その他） 学級担任に
- e 及び事後届出 学級担任に
- f 外出：事前届出 学級担任に
- g 異装：やむなく、きまりと異なる服装をする場合。
- 合、事前届出 学級担任に
- b 下校時間延長、公欠、物品遺失（拾得）、対外活動、休日登校、旅行等をする場合は、所定の用紙によつて届出を必要とする。
- ・下校時間延長：1 登・下校参照
- ・公欠：校外試合その他で公欠する場合、顧問、担任の許可が必要。
- ・物品遺失・拾得：落し物並びに拾い物をした場合、生活指導部に届け出る。
拾得物は廊下に置いてある拾得物ロッカーに保管される。
- ・対外活動、休日登校：1週間ごとに部長会で生徒指導部に届け出る。顧問、担任が必ずつく。
- ・旅行：保護者の許可を添えて学級担任に届け出る。
- c 学生往旅客運賃割引証（学割）を必要とする場合。
- ・学割：特別の場合他は休業、休暇中のみ。経営企画窓口に申し出て指示に従うこと。保護者・H R担任の承諾印が必要。
- 4 事故その他の
- 事故
学校生活中事故が生じた場合はできるだけ速やかに担任、顧問、その他の教員に届ける。
- 破損
物品、施設等を破損した場合は必ず担任、顧問に届ける。なお、机、椅子、ドア等の故意による破損、かべ等の落書きは厳に慎み公共物を大切にする。

○貴重品管理、盗難
貴重品や必要以上のお金は持つてこない。持つて
きた場合は各自責任をもつて保管する。特に教室、
更衣室、部室などに絶対に貴重品を放置しない。
なお、盗難にあった場合、すぐ生活指導部に届け
る。

○携帯電話

授業前に電源を切り、カバンに携帯電話をしま
います。

○掲示物

生徒会役員又は担当の教員に届け、印をもらって
から掲示する。
・内容は他人の名誉と人権を尊重する精神にては
ずれるものであってはならない。責任者の記名
が必要となる。

物品購入先一覧

品 名	購 入 先	住 所・連絡先
制 服・ ネクタイ 等	ムサシノ商店 吉祥寺店 ユニフォームスタジオ 調布店	TEL 042-21-3711 FAX 042-21-2844 TEL 042-490-9055 FAX 042-490-9056
体 育 着	府中市宮西町1-12-1 高橋運動具店	TEL 042-362-3711 FAX 042-360-1924
上 履 き		

教 科 書	真 光 書 店	調布市布田1-36-8 TEL 042-487-2222 FAX 042-444-7277
柔 道 着	バーベック 八幡武道具	渋谷区上原1-47-2 TEL 03-3460-8241